

農林水産大臣

森山 裕 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成28年7月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鳥 | 取 | 県 | 知 | 事 | 平 | 井 | 伸 | 治 |
| 鳥 | 取 | 県 | 議 | 会 | 議 | 長 | 正 | 一 |
| 鳥 | 取 | 県 | 市 | 長 | 会 | 長 | 義 | 彦 |
| 鳥 | 取 | 県 | 市 | 議 | 会 | 議 | 研 | 二 |
| 鳥 | 取 | 県 | 町 | 村 | 会 | 長 | 昌 | 司 |
| 鳥 | 取 | 県 | 町 | 村 | 議 | 会 | 哲 | 治 |

環太平洋経済連携協定（TPP）に対応した 農林水産業の競争力強化について

《提案・要望の内容》

- 署名がなされたTPP協定について、国内農林水産業を中心として甚大な影響を及ぼすことが懸念され、本県関係者の不安感もかつてないほど高まっていることから、国においては野菜や果実等、より広範な品目を含めた国内農林水産業への影響を検証・公表し、国民に対して丁寧に説明すること。
- また、本年秋にも予定されているTPP関連政策の具体的とりまとめに際しては、地方や農林水産業者関係者の声を踏まえながら、地域の生産者から真に必要なとされる対策を位置づけること。
特に農業経営への甚大な影響が懸念される「牛肉」「豚肉」はもとより、「米」「乳製品」、さらには園芸品目や林・水産物なども含め、引き続き再生産可能となるよう、畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業など緊急的かつ長期的視点に立った対策の執行に必要な予算について、28年度補正予算及び29年度当初予算において十分確保すること。

【TPP影響試算の対象となっていない主な品目】

| 品目 | 想定される県内影響 |
|--------|--|
| ブロッコリー | 米国産が加工用需要に流れることに伴う、国内産の価格低下を懸念 |
| 梨 | NZは梨の生産・輸出国であり、関税撤廃を契機とした輸入増加を懸念 |
| ぶどう | 出荷時期が国内産と重複する品種(青ぶどう、米国:8~11月)の輸入増加を懸念 |
| ズワイガニ | 米国・カナダ産の輸入増加による県内産の需要減少を懸念 |

【求められる競争力強化対策（平成27年度補正予算事業のさらなる予算枠確保）】

- ① 「畜産クラスター事業」の長期継続（10年以上）と地域に必要な予算枠確保
畜産クラスター事業の県内要望額が増加していることから、要望に対応できる十分な予算枠を確保すること。

《鳥取県における事業計画》

（単位：百万円）

| 区分 | 畜産クラスター協議会 | 事業内容 | 既配分額 | 今後の要望額 | |
|-------|---|---|-------|--------|-------|
| | | | H28 | H28 | H29 |
| 施設整備 | 酪農 (東部地域、中西部) | 6カ所 搾乳牛舎、堆肥舎、SGS調整工場 ほか | 1,123 | — | 1,077 |
| | 肉用牛 (いなば、JA鳥取中央、JA鳥取西部) | 5カ所 繁殖牛舎 | 26 | — | 128 |
| | 養豚 (JA鳥取中央) | 1カ所 肥育豚舎改修 | 11 | — | — |
| 機械リース | 6協議会 (東部地域、中西部、いなば、JA鳥取中央、JA鳥取西部、鳥取広域) | ロールベアラー、ラッピングマシン、マニアスプレッダー、ショベルローダ、TMRミキサー ほか | 175 | 105 | 289 |
| 合 計 | | | 1,335 | 105 | 1,494 |

②「産地パワーアップ事業」の地域に必要な予算枠確保

産地パワーアップ事業の県内要望額が増加していることから、要望に対応できる十分な予算枠を確保すること。

《鳥取県における事業計画》

(単位:百万円)

| 区分 | 事業内容 | 既配分額 | 今後の要望額 | |
|----------------|--|------|--------|-----|
| | | H28 | H28 | H29 |
| 生産 支援 事業 | 鳥取型低コストハウスの整備 (6, 9ha、246棟) | 151 | — | — |
| | 機械等のリース導入 (梨:スピードスプレーヤ、白ねぎ・ブロッコリー:定植機等) | 47 | 209 | — |
| | 梨団地整備(果樹棚、網掛ほか) | — | — | 100 |
| 整備 事業 | 施設等整備 (米:GABA 米加工調整施設、白ねぎ・ブロッコリー:共同集出荷施設ほか) | — | 107 | 200 |
| 合 計 | | 198 | 316 | 300 |

指定生乳生産者団体制度の機能維持について

《提案・要望の内容》

○ 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づく「指定生乳生産者団体制度」は、乳業者に対する生産者の価格交渉力を高め、集送乳の合理化や需給調整による生乳の安定供給に貢献していることから、引き続き制度の機能を維持すること。

※ 生乳（毎日生産され、腐敗しやすく貯蔵性がない）は短時間で乳業メーカーに引き取ってもらう必要があるが、このことで酪農家が価格交渉上不利な立場に置かれることがないように、指定生乳生産者団体（以下、指定団体）が乳業メーカーとの価格交渉を行うなど重要な役割を担っている。

※ また、このたびの「熊本地震」では、近県で受け入れ可能な乳業者への出荷対応を行うなど、不測の事態において指定団体の広域的な需給調整機能は重要であり、維持すべき制度。

※ 指定団体制度が廃止された場合、指定団体を通さない生乳の流通量増加により広域需給調整は困難となるとともに、価格の高い飲用乳へのシフトによる飲用牛乳市場の競争の激化から、最終的には全国的な乳価の低下につながるものが想定され、その結果、酪農生産基盤の弱体化が進む可能性がある。

<参考>

1 鳥取県内での要請の動き

- ・ 平成28年4月に、鳥取県農業協同組合中央会と大山乳業農協が、鳥取県及び鳥取県議会に対して「指定生乳生産者団体制度の機能維持」の国への強力な働きかけを要請。

<要請日> 鳥取県（4月19日）、鳥取県議会（4月21日）

- ・ 平成28年6月17日に、鳥取県議会において、国に向けた「指定生乳生産者団体制度の機能存続と総合的な酪農政策の確立を求める意見書」を採択

2 中国地方知事会で共同アピールを採択（平成28年5月23日）

<共同アピール文から抜粋>

加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づく「指定生乳生産者団体制度」のあり方の検討にあたっては、生産者の価格交渉力を高め、集送乳の合理化や需給調整による生乳の安定を図るといふ本制度が有する機能に配慮すること。

3 鳥取県の生乳の生産から処理・販売まで

- ・ 鳥取県では、県内すべての酪農家で組織した専門農協である大山乳業農協において生産から処理、販売まで行っている。
- ・ 大山乳業農協は、指定団体である中国生乳販売農業協同組合連合会の会員。
- ・ 県内の生乳生産量及び仕向け状況は以下の通り。

| 区分 | H25 | H26 | H27 | |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| 生乳生産量 | 59,022 t | 56,156 t | 55,788 t | |
| 仕向 | 飲用向 | 42,985 t | 40,448 t | 39,918 t |
| | 加工向 | 16,037 t | 15,708 t | 15,870 t |

※仕向けは、中国生乳販売農業協同組合連合会における用途別乳量を参考

農業農村整備事業予算の確保について

《提案・要望の内容》

○本県の産地力をアップし、農業所得の向上を図るためには、その礎となる営農基盤の整備が不可欠であるが、近年国からの配分額が県要望額を大きく下回り、農地整備や畑地かんがい、ため池等の整備に支障を来しているため、計画的な事業執行ができるよう所要の予算を確保すること。

※本県では近年、スイカや白ネギ、ブロッコリー、らっきょうを始め、果樹についても新甘泉（梨）や輝太郎（柿）などの新品種が作付けされ、年々園芸品目の産出額が伸びてきているが、その一方で早くから基盤整備に取り組んできた地区では老朽化した施設が急増し、担い手が農地を集積し高収益作物を栽培していく上での隘路になっている。このため、今後も低コストで多様な営農が展開できるよう、担い手から農地や畑地かんがい等について早期整備を求められている。

※本県では平成23年9月の台風12号災害時にため池が決壊した事例があることや、近年多発する大規模地震やゲリラ豪雨等を受けて、農家から老朽ため池や頭首工改修などの防災・減災事業への強い要望がある。

【本県への配分状況】

1 農山漁村地域整備交付金

(国費ベース 単位：千円)

| 分野 | H28要望額 | H28配分額 | 配分率 | 主な事業内容 |
|---------------|-----------|---------|-------|-------------|
| 農業農村分野(農村振興局) | 414,700 | 299,964 | 72.3% | 農業基盤整備、集落排水 |
| 森林分野(林野庁) | 1,227,629 | 482,491 | 39.3% | 林道整備、予防治山、 |
| 水産分野(水産庁) | 15,000 | 15,000 | 100% | 漁業集落排水 |
| 合計 | 1,657,329 | 797,455 | 48.1% | |

2 農業農村整備事業

(国費ベース 単位：千円)

| 事業名 | H28年度 要望額 ① | H28年度配分額 | | | 配分率 (②+③)/① |
|---------------|-------------------|------------|---------|----------|----------------|
| | | H27補正 ② | 当初 ③ | 計 ②+③ | |
| 農業競争力強化基盤整備事業 | 671,195 | 217,500 | 78,805 | 296,305 | 44.1% |
| 農村地域防災減災事業 | 561,315 | 50,000 | 451,791 | 501,791 | 89.4% |
| 農地耕作条件改善事業 | 87,540 | — | 41,968 | 33,468 | 38.2% |
| 合計 | 1,320,050 | 267,500 | 572,564 | 840,064 | 63.6% |

<参考>

■ 事業実施地区における最近のトピックス

| 事業名 | 地区名 | トピックス |
|---------------------------|-------------------|--|
| 農業競争力強化基盤整備事業 | 中山3期 名和3期 | <ul style="list-style-type: none"> ・ブロッコリーの販売額が14億円を突破し、過去最高を記録。年内に「大山ブロッコリー」としてG I（地理的表示保護制度）申請予定。 ・白ネギの平成27年度の県内販売額は約33億円と過去10年間で2番目に高い金額を記録。 ・梨（新甘泉）は消費者から高評価を受け、平成27年度は過去最高単価（524円/kg）を記録（需要が伸びて供給不足の現状）。 |
| 農村地域防災減災事業 (畑かんの石綿管更新) | 福部 羽合浜 湖山砂丘 | <ul style="list-style-type: none"> ・らっきょうが、平成28年3月「鳥取砂丘らっきょう」「ふくべ砂丘らっきょう」の名称でG I登録された。 ・平成28年度から新たにティフトン芝の作付を大々的に開始。 ※ティフトン芝：ゴルフ場や競技場に良く使用される西洋芝 |

※ らっきょう・芝(全国2位)、梨(全国5位)、白ネギ(大阪市場1位)、ブロッコリー(大阪市場2位)【出荷量】

■ H28.5.31 鳥取県農業農村整備事業推進協議会が財務省主計局へ予算の確保を要望した。

事業実施事例

1 農業競争力強化基盤整備事業

中山3期地区、名和3期地区（大山町）

- 畑地かんがい施設を整備し、収益性の高い梨やブロッコリー、白ネギ等の作付拡大を図るとともに、新規就農者等多様な担い手を確保



白ネギ(近年作付け面積が拡大)



大山ブロッコリーとしてG I申請予定



新甘泉(20世紀梨からの転換が加速)

2 農業競争力強化基盤整備事業

福成地区（南部町）：平成29年度新規地区

- 農地中間管理事業による農地集積と併せて暗渠排水(A=12.3ha)を実施し、排水不良を解消。
- 大規模農業生産法人や新規の独立就農者(2名)が収益性の高い白ネギを本格的に栽培予定。



排水不良の状況



乾田化による白ネギ栽培



3 農村地域防災減災事業

般若地区（倉吉市）：平成29年度新規地区

- 般若ため池は受益面積(15ha)の親子ため池で、防災重点ため池に指定されている。
- 上流側のため池では多くの漏水が生じていることに加え、下流側のため池は耐震性が低く、早期の整備が必要。



※現在は低水位管理を行っている

堤体からの漏水状況(上流側ため池)

